

広報

HIGASHIMIKAWA

ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村



主な内容

- 介護保険だより
- 平成30年度 決算の状況
- 東三河広域連合議会
議会報告
- 消費生活だより

特集

ほの国こどもパスポートで おでかけしよう!



東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。

ほの国こどもパスポートで おでかけしよう!

東三河の小中学生なら誰でも持てる、とってもお得で魅力のつまったパスポート。
使える施設やスタンプラリーなど事前にしっかり把握して、おでかけをお得に楽しんじゃおう!



ほの国こどもパスポートって?



東三河地域に在住または在学の小中学生に配付されているカード。
利用できる施設の窓口で提示すると、入場料等が無料となります。

どうやって手に入れるの?

東三河地域の学校に在学している方

学校から配付されます。カードを無くしたりした場合でも交付が可能です。

東三河地域に在住し、東三河地域外の学校に通っている方

お住まいの市町村まで「ほの国こどもパスポート交付申請書」を提出する必要があります。

※申請方法はホームページをご確認ください

対象の公共施設

設楽町

- 歴史の里田峯城
- ふれあい広場スイスイパーク
(温水プール/トレーニングルーム/多目的ホール)
- つぐグリーンプラザ
(プール/トレーニング室)

豊川市

- 豊川市ジオスペース館
- 豊川市プール
- 豊川市桜ヶ丘ミュージアム

蒲都市

- 蒲都市竹島水族館
- 蒲都市生命の海科学館

田原市

- 田原市博物館
- 吉胡貝塚資料館
- 赤羽根文化広場
パターゴルフ場



豊根村

- 茶臼山高原の美術館
- 森遊館(プール/トレーニング室)
- 湯へらんどバルとよね
- 茶臼山高原スキー場
(冬期スキーリフト/冬期ベルトコンベアーリフト)
- 湯の島温泉
- グリンステージ花の木(巨大迷路)

東栄町

- どうえい温泉 花まつりの湯
- 東栄町博物館
- 東栄町民芸館
- 花祭会館
- 東栄町B&G海洋センタープール

新城市

- 設楽原歴史資料館
- 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな(スポーツ施設)
- 長篠城址史跡保存館
- 作手B&G海洋センター(プール)
- 鳳来寺山自然科学博物館

豊橋市

- 豊橋総合動植物公園
- 豊橋市視聴覚教育センターのプラネタリウム
- 豊橋市民プール
- 豊橋市青少年センターの体育室
- 豊橋市自然史博物館
- こども未来館のまち空間
- 豊橋市美術博物館
- 豊橋市グリーンスポーツセンター パターゴルフ場
- 豊橋市二川宿本陣資料館

ほの国こどもパスポートに関するお問い合わせ先

東三河広域連合 総務課 ☎0532-35-6006
受付時間:8:30~17:15(土日祝、12/29~1/3を除く)

おすすめ
立ち寄りスポット



美術館

茶臼山高原の中にあり、写真家・前田真三の作品を展示。奥三河地方に題材を得た名作・代表作を鑑賞できます。



恋人の聖地

標高1358.2mの萩太郎山展望台にある「砂の泉」のモニュメントは、願いが叶う恋人の聖地として人気を集めています。

愛知県唯一のスキー場！
茶臼山高原スキー場

近くて穴場！
家族で楽しめるスキー場

愛知県最高峰を誇る標高1,415メートルの茶臼山でスキーが楽しめます。春は芝桜、夏は新緑、秋は紅葉と四季折々の様子を楽しむこともでき、雄大な自然の中でさまざまなレジャーやスポーツが楽しめます。

茶臼山高原

住所 豊根村坂宇場字御所平70-185
TEL 0536-87-2345
駐車場 1,000台（無料）※芝桜まつり開催時は有料

スキー帰りに温泉も！



とうえい温泉 花まつりの湯

東栄町にある天然療養泉で、医薬効果も期待できる、肌に優しい泉質が評判です。

バスポート特典
入浴料が無料に！

住所 東栄町下田字花田21
TEL 0536-77-0268



バスポート特典
冬期スキーリフト/冬期ベルトコンベアーリフト
1日券2,500円が無料に！



春は芝桜の美しい風景が見ものでライトアップは幻想的。サマーレジャーも楽しめます。

グルメ

ダムカレー

豊根村にある「新豊根ダム」と「佐久間ダム」をイメージして、村内各所で5種類のダムカレーが楽しめます！

問合せ 茶臼山高原協会 ☎0536-87-2345



見て触れて学べる人気スポット！
竹島水族館



バスポート特典
入館料200円が無料に！



サンゴ礁のカラフルな魚から神秘的な深海生物まで見どころ満載。迫力満点で愉快的アシカショーも大人気。

個性的な展示で各メディアから大注目の水族館

常時およそ500種類前後、約4500匹の生き物を展示公開。特に深海生物の展示種数は日本一を誇ります。工夫を凝らしたユニークな展示方法が話題を呼び、SNSやテレビなどのメディアにも多く取り上げられている話題のスポットです。

竹島水族館

住所 蒲郡市竹島町1-6
TEL 0533-68-2059

お土産に
絶品海老せんべい！



えびせんべい 一色屋

一匹まるごと使った「えび姿焼き」は濃厚な風味とバリッとした食感がたまりません！

一色屋 販売所 えびせん工房

住所 蒲郡市清田町上大内33-1
TEL 0533-66-1001

グルメ

ガマゴリうどん

全国有数のアサリの産地、蒲郡のご当地うどん。アサリの身はもちろん、アサリの出汁が効いたスープは絶品。市内各所のお店で味わえます。

問合せ 蒲郡商工会議所 ☎0533-68-7171



おすすめ
立ち寄りスポット



のんほいパーク

約130種800頭羽を展示する動物園をはじめ、植物園、自然史博物館、遊園地が一体となった総合公園です。

バスポート特典
入館料が無料に！

住所 豊橋市大岩町字大穴1-238
TEL 0532-41-2185



赤塚山公園

東三河唯一の淡水魚水族館をはじめ、可愛い動物たちとふれあえたり、夏は噴水のある水の広場で水遊びも楽しめます。

住所 豊川市市田町東堤上1-30
TEL 0533-89-8891

戦国の激戦を今に伝える/ 設楽原歴史資料館

長篠・設楽原の戦いをはじめ 新城の歴史を学ぶ

雁峰山の山並みをイメージしたモダンな外観。館内は4つのコーナーに分けられ、この地で激戦が繰り広げられた「設楽原の戦い」と「火縄銃」、戦いの後、戦死者を弔うために始まった地域の祭り「火おんどり」などについて学べます。

設楽原歴史資料館

住所 新城市竹広字信玄552
TEL 0536-22-0673

貴重な展示のほか、徒歩10分ほどの場所には、武田の騎馬軍団を防ぐために作られたという馬防柵が再現されています。



パスポート特典
観覧料100円が無料に!

おすすめ立ち寄りスポット&グルメ

新城総合公園



住所 新城市浅谷字ヒヨイタ40

TEL 0536-25-1144

緑溢れる広大な敷地内に整備された充実した施設が魅力の県営公園。「城攻め」をテーマにつくられた芝生斜面のアスレチック遊具が楽しいわんぱく広場は、子どもたちに大人気。

巨大グルメ

道の駅 もつくる新城

特大五平餅

愛知県民のソウルフードの五平餅が長さ1メートル、12人前の特大サイズに!(数量限定)



住所 新城市八束穂五反田329-7
TEL 0536-24-3005

ジャンボホットドッグ

地元の旬の食材を練りこんだフランクを石焼で提供する本格派! みんなでかぶりつこう!

戦国グルメ

長篠設楽原PA (下り)

武田の鶏塩らーめん (長篠陣屋食堂)

なんこつ入りの鶏つみれがトッピングされた塩ラーメン。



落ち武者まんじゅう

お饅頭を落ち武者風に大胆アレンジ! 面白くて美味しいお土産。

住所 新城市富永住居田33-3
TEL 0536-25-7710

縄文時代のくらしを伝える/ 吉胡貝塚資料館

パスポート特典

入館料200円が無料に!



これまでの発掘調査で、362体の縄文人の人骨と土器、石器、骨角器など多数の出土品が発見されました。

バラエティに富んだ 体験学習も楽しめる

およそ2500年以上前の縄文時代末期のくらしや文化を、模型、写真、出土品で分かりやすく展示、説明しています。また、勾玉作りや貝のアクセサリー作りなど、親子で楽しめる体験学習も多数用意されています。

吉胡貝塚資料館

住所 田原市吉胡町矢崎42-4
TEL 0531-22-8060

グルメ

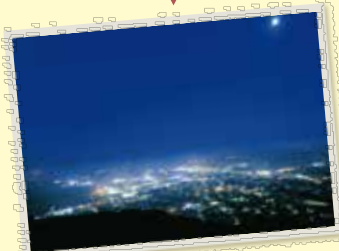
渥美半島どんぶり街道

田原市各地にある28店舗で、地元食材などを使った様々な絶品丼が味わえます! 豪華賞品が当たるスタンプラリーも開催中!

問合せ 渥美半島観光ビューロー ☎0531-23-3516



おすすめ 立ち寄りスポット



蔵王山展望台

蔵王山山頂にあり、海や山が眺められる360°の大パノラマが楽しめる。夜は田原市街の夜景がとってもロマンチック。

住所 田原市浦町蔵王1-46 TEL 0531-22-0426



田原市親子交流館 すくっと

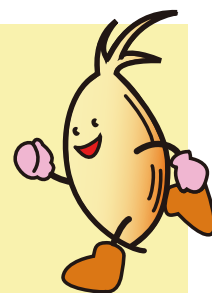
妊婦さんや子育て世代のママ、パパへの支援サービスが集約されている施設。ちびっ子が楽しめる遊具も充実しています。

住所 田原市田原町西大浜13-1 TEL 0531-23-1510

『ほの国こどもパスポート』の
対象施設をまわって
ステキな賞品をゲットしよう♪

2019年度版

ほの国 HONOKUNI スタンプラリー STAMPRALLY



ルール説明

ほの国こどもパスポートを施設の人に見せる際に、専用の台紙にスタンプを押してもらえます。市町村ごとにスタンプは1種類で、集めたスタンプの数によって各賞品コースに応募できます。

但し、応募は1人1回までです。

※スタンプラリー台紙は通っている学校を通じて配付されています。

金賞

スタンプを8個集めよう!

東三河の特産品 10,000円分
が当たるよ!

抽選で
10名

銀賞

スタンプを5個集めよう!

東三河の特産品 5,000円分
が当たるよ!

抽選で
30名

みのりん賞

スタンプを3個集めよう!

図書カード 2,000円分 が当たるよ!

抽選で
200名

対象者

ほの国こどもパスポート
を持っている東三河在住・在学の小中学生

※ほの国こどもパスポートとは、東三河に在住・在学の小中学生に
配付されているカードです。対象施設の窓口で提示すると
入場料等が無料になります。

対象施設紹介



賞品の応募締切

2020年2月28日(金)必着

※賞品やルールなどについて、詳しくはスタンプラリー用紙をご覧ください。

ほの国スタンプラリーに関するお問合せ

東三河広域連合
総務課

☎0532-35-6006

受付時間: 8時30分～17時15分(土日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

Information

Higashi
Mikawa

お知らせ

東三河のイベントやニュース、
広域連合からのお知らせなどをお届けします。

東三河広域連合で一緒に働きませんか?

東三河広域連合では、下記職員を募集しています。東三河を盛り上げるために一緒に働きませんか?

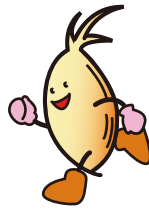


令和2年度 東三河広域連合 会計年度任用職員募集

- 募集人員 若干名
- 業務内容 庶務経理事務など
- 勤務地 豊橋市職員会館
- 勤務時間 31時間/週
- 報酬 月額 170,960円(通勤手当相当額を別途支給します。)
※報酬額は社会情勢等により変更することがあります。
- 手当 期末手当 支給
※その他、勤務条件等については、募集要綱をご覧ください。

- 募集要綱などの配布 東三河広域連合総務課
※ホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/>)
からもダウンロード可
- 申込締切 12月24日(火)までに申込書など必要書類
を直接又は郵送で広域連合総務課まで
- 連絡先
東三河広域連合総務課 電話: 0532-35-6004

令和元年10月から消費税率が
引上げられたことに伴い、
介護報酬が改定され、介護サービスの
利用料などが変更となりましたので、
お知らせします。



介護保険 だより vol.7



● 変更点1: 介護サービスの利用料が変わりました!

介護報酬改定により、令和元年10月利用分から介護サービスの利用料が変更となりました。利用料の変更は、利用者負担額(1～3割負担分)にも影響があります。変更後の詳しい利用料については、利用している各サービス事業所へご確認ください。

● 変更点2: 区分支給限度基準額が変わりました!

在宅サービス・総合事業サービスを利用する際には、要介護度ごとに利用できる上限額(区分支給限度基準額)が決められています。介護報酬改定により、この上限額も引き上げられました。(上限を超えて利用したときは、超えた分は全額自己負担となります。)

【1ヶ月あたりの区分支給限度基準額】

要介護度	令和元年9月30日まで	令和元年10月1日から
事業対象者／要支援1	5,003単位(約50,030円)	5,032単位(約50,320円)
要支援2	10,473単位(約104,730円)	10,531単位(約105,310円)
要介護1	16,692単位(約166,920円)	16,765単位(約167,650円)
要介護2	19,616単位(約196,160円)	19,705単位(約197,050円)
要介護3	26,931単位(約269,310円)	27,048単位(約270,480円)
要介護4	30,806単位(約308,060円)	30,938単位(約309,380円)
要介護5	36,065単位(約360,650円)	36,217単位(約362,170円)

※上記の表の金額は、1単位あたり10円で計算しています。

※東三河広域連合では、サービスによって、1単位の単価が10.00～10.21円になります。

区分支給限度基準額の中に含まれないサービス

- 特定福祉用具購入費
- 住宅改修費
- 認知症対応型共同生活介護(短期利用除く)
- 居宅療養管理指導
- 特定施設入居者生活介護(地域密着型特定施設入居者生活介護)
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※施設に入所して利用するサービスは、区分支給限度基準額に含まれません。

介護保険被保険者証の取扱いについて

要介護・要支援認定を受けている方または総合事業対象者の方の介護保険被保険者証には、交付日時点における区分支給限度基準額が記載されていますが、令和元年9月30日以前に交付した介護保険被保険者証の再発行は行いませんので、改定後の区分支給限度基準額に読み替えてご利用ください。

東三河広域連合では、認知症の方やご家族への支援のほか地域の介護予防活動や介護人材育成の支援などに取り組んでいます。

詳しい内容のご案内やお申し込みについては、お気軽にご相談ください。

● 認知症の方やご家族を支援します

徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者の見守りが必要な方へ、GPS等を用いた位置情報検索サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。

助成対象者	認知症による徘徊のある65歳以上の高齢者を在宅介護する家族の方（いずれも広域連合内に住民票のある方に限る）
内 容	GPS等を用いて、見守りや居場所確認を行う位置情報検索機器の本体・付属品購入費用、サービス加入料金に対し助成します（機器・付属品・サービスの内容により対象とならない場合もあります）

助成金額	上限5,000円
申請方法	申請書と利用機器・サービスの金額及び仕様が分かる資料、サービス利用契約書控と利用機器購入費・サービス加入料金の領収書を添えて、市町村介護保険担当窓口へご提出ください

グループホーム入居者負担軽減事業

グループホームの利用者負担が困難な低所得の方に対する負担額の一部軽減を支援します。

軽減対象者	下記のすべてに該当する方 ①広域連合内に住所と利用するグループホームがあること ②利用者の世帯が市町村民税非課税世帯であり、配偶者も市町村民税非課税であること ③預貯金等の額が1,000万円以下（配偶者がいる場合は、両者の合計が2,000万円以下）であること ④生活保護を受給していないこと
--------------	---

内 容	軽減対象者の方は、グループホームの家賃、食材料費及び光熱水費の利用者負担に対する軽減支援を受けられます（ご利用のグループホームが本事業に登録され、軽減を実施している必要があります）
軽減金額	一日当たり500円
申請方法	申請書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください（預貯金等の通帳と印鑑をご持参ください）

● 地域の介護予防等の活動を支援します

地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場のほか介護サービス事業所などにリハビリ専門職を派遣し、出前講座の実施や技術的な指導・助言により介護予防活動の取組を支援します。

対 象 者	(1)月1回程度、5人以上の参加者で、介護予防活動等を実施する通いの場の運営団体（政治、宗教、営利活動を目的とする団体でないこと） (2)下記のすべてに該当する事業所 ①広域連合における指定介護サービス事業所又は指定介護予防サービス事業所、若しくは広域連合構成市町村が運営・委託する地域包括支援センター ②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が配置されていない事業所 ③利用者の生活機能の維持・向上、自立支援に資する取組をする事業所 (3)介護予防に資するボランティア又はボランティア養成の対象者
--------------	--

内 容	(1)地域における出前講座：地域の公民館等へ出張し、テーマに沿って講習を行います (2)介護サービス事業所支援：事業所に対し、集団・個別のリハビリ方法等の講習を行います (3)介護予防に資するボランティア又はボランティア養成の対象者向け講座：資質向上のため、介護予防に関する講習を行います
費 用	無料
申請方法	支援を希望する場合は、派遣依頼書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください

高齢者疑似体験セットの貸出

高齢者の認知症や加齢による日常生活動作への影響を疑似体験できる高齢者疑似体験セットを貸出し、各種教室や講座等で活用いただくことにより高齢者への理解を促進します。

対 象 者	広域連合内に住所のある方や事業所のある法人その他団体（使用目的が、政治、営利、宗教活動でないこと）
内 容	疑似体験セットの貸出を希望する方へ、最長7日間貸出を行います。子ども用もあります

貸出費用	無料（搬送等の費用が生じる場合があります）
申請方法	貸出開始日の2週間前までに、申請書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください（なお、貸出と返却は広域連合介護保険課までお願いします）

● 介護人材の育成・充実のために

シニア介護人材育成講座

シニアを対象として、専門学校で介護に関する知識や介護技術を短期間で学ぶ講座です。

対象者	東三河8市町村に在住、在勤のシニアの方	会場	中部福祉保育医療専門学校(豊川市)
内容	高齢者とのコミュニケーションや簡単な介護技術、 レクリエーションによる支援などの習得と実践	開催時期	令和2年3月2日～3月6日[全5回]
受講料	無料	申込方法	専門学校までご連絡ください ☎ 0533-83-4000

介護職員初任者研修の受講支援補助金と介護事業所での就労支援補助金

新たな介護人材の確保と定着に向けた取組を推進するため、介護職員初任者研修課程の受講にかかる費用の一部を補助し、その後の介護事業所での就労に対して補助金を加算します。

1. 介護職員初任者研修の受講支援補助金

対象者	平成30年4月1日以降に介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記のすべてに該当する方 ①東三河広域連合構成市町村内の住民基本台帳に登録されている方 ②国・県・市町村その他の機関からこの補助金と同様の補助を受けていない方 ③過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない方 ④市町村税の滞納が無い方	補助対象額	上限30,000円 (受講料・実習費・テキスト代が補助対象経費となります)
		交付申請	介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に、申請書に下記の書類を添えて市町村介護保険担当窓口へ申請 ①研修の受講料等の領収書 ②研修課程を修了した旨の証明書 ③市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる納税証明書 ※添付書類は原本をご提出ください。①、②は受付にて写しを取らせていただきます

2. 介護事業所での就労支援補助金

対象者	平成30年4月1日以降に東三河広域連合の介護職員初任者研修受講支援補助金の交付を受けている方、若しくは田原市立田原福祉専門学校の設置及び管理に関する条例の規定により授業料の減免を受け介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記の両方に該当する方 ①介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に東三河8市町村に所在する指定介護サービス事業所へ介護従事者として新たに就労し、同一事業所で1年以上就労している方 ②市町村税の滞納が無い方	補助額	20,000円
		交付申請	当該事業所に就労し1年を経過した日から1年以内に、申請書に下記の書類を添えて市町村介護保険担当窓口へ申請 ①就労証明書 ②市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる納税証明書 ③研修課程を修了した旨の証明書など(田原市減免者のみ添付) ※添付書類は原本をご提出ください。③は受付にて写しを取らせていただきます

各事業の詳しい内容については、東三河広域連合介護保険課のホームページでもお知らせしています。
最新の情報についてはこちらをご覧ください <https://www.east-mikawa.jp/>

東三河広域連合 介護保険課 地域包括ケアグループ TEL 0532-26-8472

市町村窓口	豊橋窓口 (豊橋市長寿介護課内) ☎ 0532-51-3130	豊川窓口 (豊川市介護高齢課内) ☎ 0533-89-2173	蒲郡窓口 (蒲郡市長寿課内) ☎ 0533-66-1176
	新城窓口 (新城市福祉課高齢者支援室内) ☎ 0536-23-7688	田原窓口 (田原市高齢福祉課内) ☎ 0531-23-3217	
	設楽窓口 (設楽町民課内) ☎ 0536-62-0519	東栄窓口 (東栄町住民福祉課内) ☎ 0536-76-0503	豊根窓口 (豊根村住民課内) ☎ 0536-85-1313

【平成30年度の重点的な取り組み】

一般会計

◆地方創生への取り組み

東三河特産品の販路拡大事業として「東三河物産展」を開催し、東三河への誘客を促進しました。また、若い世代の転出抑制事業として「まじカフェ」を東三河地域の大学などで開催し、東三河の企業への就職意識や関心を高める取り組みを行いました。

◆共同処理事務の着実な推進

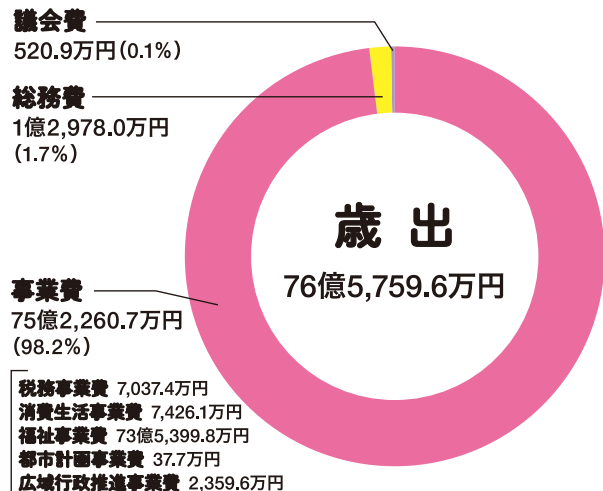
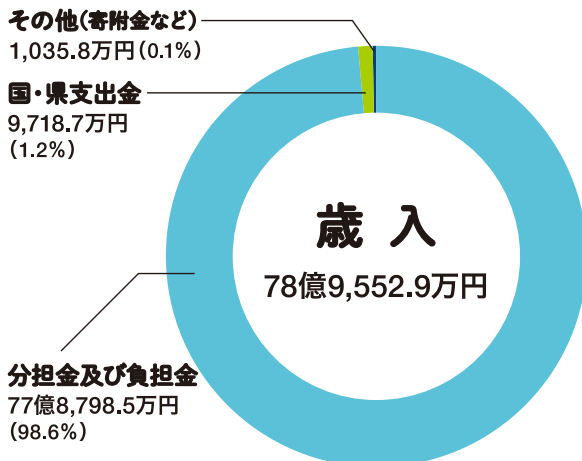
平成30年度は、一般旅券の発給申請の受理等に関する事務の権限移譲について、検討・調整を行いました。その結果、平成31年4月1日より愛知県から事務権限の移譲を受け、広域連合にて一般旅券の発給申請の受理等に関する事務を開始することとなりました。

介護保険特別会計

◆介護保険事業の開始

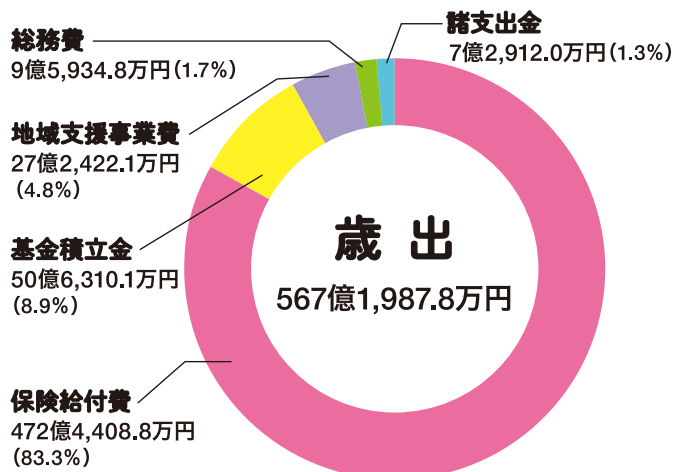
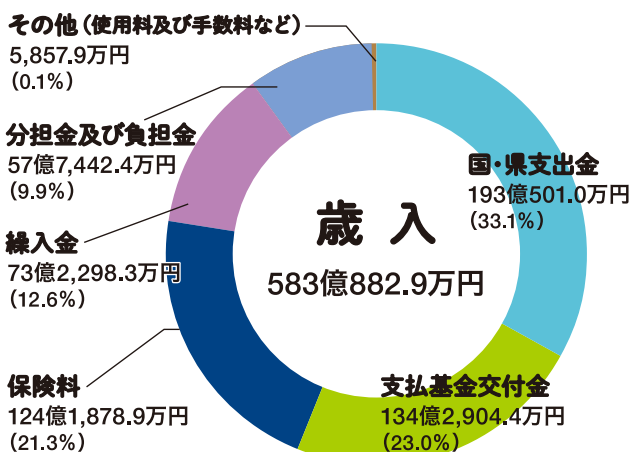
第7期介護保険事業計画の初年度となる平成30年度から、広域連合による介護保険事業を開始しました。電子媒体を用いた要介護認定審査会による効率的な審査や介護事業所職員向けの人材育成支援講座を実施するなど、スケールメリットを活かした新たな施策を展開しました。また、介護保険者統合により、地域密着型サービスの市町村間での相互利用や、東三河8市町村の窓口であればどこでも介護保険関係の手続きができるなど、市町村の区域を越えた広域的なサービス提供が可能となり、住民の利便性が向上しました。

一般会計（歳入歳出差引額 2億3,793.4万円）



NEW!!

介護保険特別会計（歳入歳出差引額 15億8,895.2万円）



※各項目の数値は四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

※令和元年度財政公表はホームページに掲載していますので、ご覧ください。 <https://www.east-mikawa.jp/>

豊橋市

ひろた つとむ
廣田 勉 議員

活力ある地域をつくるための 取り組みについて

Q 東三河版DMO構想の実現に向けての今後の取り組みについて伺う。

A 東三河版DMOは、着地型観光を推進する組織を目指す必要があると考えており、東三河の資源を活かし、地域の新たな魅力をつくり出す成長が期待できるコンテンツを官民一体となって検討していきたい。

「成長する広域連合」を実現するための 取り組みについて

Q 「成長する広域連合」を実現するための今後の方向性、戦略について伺う。

A 平成30年度から介護保険者の統合により、当初予定していた6つの事務がスタートした。さらに、平成31年4月から、一般旅券の発給申請の受理等の事務を開始するなど新たな取り組みにチャレンジしてきた。今後、市町村の枠を超えた連携協力や、広域連合が取り組むことで効率的かつ効果的となる事業に主体的に取り組むとともに、地域の様々な団体をつなぐプラットフォーム機能を果たすなどの取り組みに積極的に挑戦していくことが「成長する広域連合」の姿であると考えている。

東三河広域連合議会 議会報告 8月定例会

～ 議案審議 ～

東三河広域連合議会8月定例会が、8月8日と9日に開かれました。決算議案の審議を行い、原案通り認定しました。審議された議案は次のとおりです。

【決算認定】

- 平成30年度東三河広域連合一般会計
歳入歳出決算の認定について
- 平成30年度東三河広域連合介護保険
特別会計歳入歳出決算の認定について

～ 一般質問 ～

8月定例会では、6人の一般質問が行われました。

東栄町

いとう もんじ
伊藤 紋次 議員

水環境について

Q 東三河地域の水環境への見解について伺う。

A 東三河は豊川の恩恵を受け発展してきた地域である。広域連合としては、水源林の保全のため、幼少期から木に親しみを持ってもらうことを目的に、木材ふれあい体験事業を行ったり、「広報ひがしみかわ」に豊川用水の特集記事を掲載してきた。今後もこの地域が持続的に発展するために、水の大切さについて情報発信していく。

Q 水道事業者等の広域的な連携の推進についての見解を伺う。

A 水道事業については現在のところ、広域連合が直接的に携わることは想定していないが、地域社会にとって不可欠なインフラであるので、水源林保全等に資する事業を通して間接的ではあるが役割を果たしていく。

豊橋市

すずき こ
鈴木 みさ子 議員

介護保険事業について

Q 介護サービス利用の地域間格差や経済状況による格差の解消に向けた取り組みについて伺う。

A 介護保険者の統合に伴い、地域密着型サービスが8市町村間で相互利用が可能となり、徐々に介護サービスの地域間格差の解消につながっていると考えている。また、経済格差の解消に向けては、介護保険料の独自減免制度を設けるとともに、介護用品購入の支援や、グループホーム入居者への費用負担軽減の事業を行っている。

Q 第7期介護保険事業計画における事業の課題認識と事業実施の考え方について伺う。

A 高齢者や家族介護者の課題やニーズは多種多様であり、地域によってもニーズ等が異なるため、地域住民のニーズや介護従事者の実態等を踏まえ、安定した介護サービスの提供と、住民が必要な介護サービスを受けられる環境づくりを目指し事業を展開している。

さかなざ ひろみつ
豊橋市 坂柳 泰光 議員



将来にわたって「成長する 広域連合」への取り組みについて

Q 東三河ブランドショップ推進事業及び
ブランド認証事業の取組状況と課題について伺う。

A ブランドショップについては、生活に密着したスタイルのアンテナショップが増えていることなどを考慮し、東京の中央線沿線にある商店街等への出店の可能性について調査を行っている。事業実施にあたり、商品の流通や店舗運営をどのような主体で担うのかが課題になると認識している。ブランド認証事業については、ブランドショップ事業の進捗に合わせて検討していく。

Q 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の
次期計画策定に向けた今後の方向性について伺う。

A 現在、広域的な視点に立った総合戦略を策定しているのは、全国でも限られた事例であり、本広域連合の取り組みは広域連合という仕組みの効果を最大限に発揮することができる先進的な取り組みである。次期計画の策定に向けては、大きな考え方に変更はないと認識しており、時代に即した新たな視点を加えた総合戦略を策定することで、将来にわたり「成長する広域連合」の実現を図っていく。



お知らせ

東三河広域連合議会定例会は、
8月と2月の年2回開催します。

定例会会議録などは、
東三河広域連合ホームページで
順次公開予定です！



こちらをチェック

<http://www.east-mikawa.jp/>

すずき たつお
新城市 鈴木 達雄 議員



安定した介護サービス環境の 確保について

Q 介護人材の確保と定着に関する支援の
取り組みについて伺う。

A 介護事業所で就労するために資格を取得したい方などを支援するため、介護職員初任者研修の受講者に対し、3万円を上限に受講費の一部を助成する「介護職員初任者研修受講支援事業」や、主に60歳代の方を対象に基礎的な介護予防や介護の知識を有する人材を養成する「シニア人材の活用促進事業」を実施している。

Q 介護事業所における働きやすい職場環境の構築への
支援について伺う。

A 介護事業所の管理者向けに、職員の育成や働きがいのある職場づくりを行うための実務能力の向上を目的とした研修を開催している。また今年度から、介護職員の業務負担の軽減やケアの質の向上を図るため、ICT機器等を導入する介護事業所を支援する補助事業を行う予定である。

さわだ としこ
豊橋市 沢田 都史子 議員



児童相談所の設置に対する 考え方について

Q 東三河広域連合として
児童相談所を設置することによる効果と課題を伺う。

A 構成市町村内の関係機関との情報共有により、迅速な対応、支援が可能になることなど、構成市町村と広域連合の緊密な関係による効果が期待できる。課題としては、多くの専門職が必要となり、人材の確保及び育成が必要になること、また、県が設置する場合に比べエリアが狭くなるため、児童の受け入れ先が限定されてしまうことが挙げられる。

Q 児童相談所の権限移譲に向けた
今後の方針について伺う。

A 令和元年5月に行われた中核市市長会において児童虐待防止プロジェクトが設置され、児童相談所を巡る状況は大きく動いている。こうした状況を注視し、中核市である豊橋市と情報共有を図りながら引き続き調査研究を行っていく。

◆ 還付金詐欺に注意!

ATMで還付金はもらえません!

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。

対策ポイント

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所など公的機関や金融機関などの職員がATMの操作するように連絡することは絶対にありません。



※ お金が帰ってくるなどという電話があったら、すぐに以下の消費生活相談窓口にご相談しましょう!



東三河広域連合の

各消費生活センターに寄せられた

相談の中から最新の事例を紹介します。

東三河消費生活センターでは
様々な消費生活相談を行っています

- 商品やサービスなど消費生活に関する相談
- 多重債務相談 など

相談者に最新の情報を提供し、アドバイスすることで自主交渉を支援するほか、必要に応じあっせんも行います。消費生活に関する疑問や苦情、不安などがあればひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

📍 どの窓口でも相談が受けられます。おかしいな困ったなと思ったら一人で悩まず相談を

総合センター	☎ 0532-51-2305 月～金 9:00～16:30	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 東館12階	田原センター	☎ 0531-23-3818 月・火・木・金 9:00～16:30	田原市田原町南番場30番地1 田原市役所 北庁舎1階
豊川センター	☎ 0533-89-2238 月～金 9:00～16:30	豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所 北庁舎4階	設楽相談室	☎ 0536-62-0527 毎月第2水 10:00～15:00	設楽町田口字辻前14番地 設楽町役場 産業課内
蒲郡センター	☎ 0533-66-1204 月～金 9:00～16:30	蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所 新館2階	東栄相談室	☎ 0536-76-1812 毎月第3水 10:00～15:00	東栄町大字本郷字上前畑25番地 東栄町役場 経済課内
新城センター	☎ 0536-23-6260 月・火・木・金 9:00～16:30	新城市字東入船115番地 新城市役所 新庁舎2階	豊根相談室	☎ 0536-85-1316 毎月第4水 10:00～15:00	豊根村下黒川字蔵平2番地 豊根村役場 商工観光課内

消費者ホットライン ☎ 188 ▶ お近くの相談窓口につながります。

※ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。
※PHS・IP電話・ひかり電話の一部は使えません。

《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806 愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL:0532-35-6000 FAX:0532-56-1555

メール somu@union.higashimikawa.lg.jp
ホームページ http://www.east-mikawa.jp/

東三河のマスコット
「みのりん」

